

# 新年雑感

岐阜県木材協同組合連合会

会長 丸山輝城



明けましておめでとうございます。

今年是新元号となり、東京オリンピック・パラリンピック開催のための準備が、ラストスパートの年となりました。

木材業界における「平成」といえば、安価な輸入材が主流となり、違法伐採による森林破壊が世界的な問題となりました。「森林認証制度」「合法木材」「クリーンウッド法」と次々に森林保護のための制度や法律が国内外で策定されました。

森林は二酸化炭素を吸収し、酸素を排出するため、地球温暖化は私達地球人として、見過ごすことが出来ない状況にあります。

県木連では合法木材等供給認定を行っており、現在91社の登録があります。「森林認証制度」については今後を見すえて調査研究、講演を行っており、その普及啓発につとめているところです。

また県木連は国土交通省補助事業「住宅省エネルギー技術講習会」を6年前から行っております。2020年までに全ての新築住宅の省エネ適合義務化を目指すための施策として行われており、そのテキストには「わが国は温暖化問題や大震災を契機としてエネルギー問題に直面しており、低炭素型の社会をつくるのが大きな課題となっています。」と書いてあります。「低炭素」とは、「二酸化炭素の排出量が低い」という意味であります。

このように、省エネルギーと森林保護とは密接な関係があり、これらに関する事業は、環境保護に寄与していることになるのです。

手入れされた山は、樹木の根が張り、二酸化炭素を吸収、酸素を多く排出し、土砂災害に強い山となります。このような山を作るには、木材利用による木材の循環が不可欠です。ウッドファースト社会は環境問題の解決策のひとつであり、森林環境譲与税も木材利用関連産業にもより多く使われることを要望していきたいと思っています。

さて、平成30年の県木連の活動を振り返りますと、県木連の事業は「組織の拡充強化と情報化の推進」をベースに、「木材利用の推進」「県内木材産業の推進」「労働対策の推進」を柱にして実施してきました。特に30年度の新規でありましたJAS構造物材利用拡大事業は、JAS製材品の利用を促す画期的な事業であり、工場数としては全国一である製材業の振興にまたとない事業として実施しています。この事業をさらに促進させ、県内製材業全体の活性化を図りたいものです。そして、「労働対策の推進」として、林業労働災害防止協会岐阜県支部の完全自立化を促し、県木連としてもゼロ災害をめざしての独自の活動をはじめました。また、今後は担い手、働き手の育成にも入管難民法、技能実習法にも留意しながら推進強化したいと考えています。

「己亥」の本年は、混乱・紛糾している世の物事に対し一念発起、筋道を正して、物事の乱れを治め、整え、規律や道義を正していく事が求められる年と言われております。岐阜県木連も、規律や道義を外れず、猪のように一直線に、飛躍の年になるようにしたいものです。結びに、本年が皆様にとって輝かしい年となります事、御祈念申し上げます。